

「第12回エコアクション21 全国交流研修大会 in 福岡」

第1分科会 討議結果報告

平成29年10月21日

第1分科会責任者 真鍋 和義

第1分科会テーマ

「新ガイドラインにおける審査及び
指導助言はどうあるべきか」

第1分科会の位置づけ

- ガイドライン改訂の意図を確認する
- 新ガイドラインの新たな要求事項を明確にする
- 新ガイドラインを如何に適用していくか議論する
- これまでの審査実績、経験を踏まえて考える

今回のガイドライン改定の主なポイント

- より多くの事業者に取り組んでいただくため
- 企業価値向上に資する取組とするため

討議テーマ

- A 審査時における「経営における課題とチャンスの明確化」の方法について
- B 事業者の手間・負荷の増加をできるだけ抑えるための審査とどうあるべきか(分かり易い審査とするために)
- C PDCA(継続的改善)をいかに実現させるか

A 「審査時における「経営における課題とチャンスの明確化」の方法について」

・アンケート調査結果からの課題

・課題1：事業者に関連すること

- ・経営者が課題とチャンスについて、明確に認識していない。
- ・経営者は課題を認識しているが、審査人には言いたくない。企業秘密である。
- ・課題は理解しているが、チャンスとなるとよく分らない。

課題2：審査員に関連すること

- ・短時間の審査で事業者の課題とチャンスを把握するのは難しい。
- ・課題とチャンスといっても漠然としており、どのように対応してよいのか分らない。
- ・「課題とチャンス」と「環境経営」をどのように関連付け、
- ・企業価値向上に繋げていってよいのかよく分らない。

テーマAの討議における提言

課題1について 事業者に関係すること

- ①業種・業態によって「課題とチャンス」は大きく異なる。そのため、業種・業態毎の具体的な事例を整理し用意しておく。事例については事務局の支援を要望します。
- ②事業者を取り巻く環境について、解りやすいヒントを提供しつつ、引き出す。外部要因や内部要因で分析するSWOT分析等も有効だと思われる。

課題2について 審査員に関すること

- ①審査員の役割は大きい。事業者が話しやすい雰囲気を作ったり、エコアクション21の内容を分かりやすく助言したり、適切に指導したりできる能力開発が必要である。
- ②このためには、常に自己研鑽に取り組み、人間力を鍛えておく必要がある。
- ③審査員に必要なものは心身の健康、交渉力、適応力、心を広く持つこと、観察力、柔軟性等で、聞き上手になることで代表者の思いを引き出し整理しなければならない。

B 事業者の手間・負荷の増加をできるだけ抑えるための審査と はどうあるべきか(分かり易い審査とするために)

・アンケート調査結果からの課題

- ・課題1： 文書類の情報の共有化、
作成分担等を含む情報管理体制の構築
- ・課題2： 適合性審査から結果(成果)重視型の
有効性審査への転換

テーマBの討議における提言

課題1について

- ①作業分担と情報の共有化を勧める。また新ガイドラインではCO2排出量の月別報告が必要になるなど、データ管理が重要となります。データ管理はルーティン作業として毎月やった方が短時間で済むことを理解していただく。
- ②文書類情報の入力を容易にし、経理データとも関連させたような事業者には便利な電子化システムの構築を促進する。審査もペーパーレス化を目指す。

課題2

- ①認証を継続のため最低必要な実施事項を押さえた上で、プロセスの審査を重視しマネジメントシステムの有効性、CO2排出量と本業関係の結果や成果等のパフォーマンスの有効性を評価するような基準の明確化をはかる。

最後に現在の報告様式5の抜本的な見直しを要望します。

C PDCA(継続的改善)をいかに実現させるか？

・アンケート調査結果からの課題

- ・課題1: C・A(是正処置、見直し)を如何に適確に行うか？
「代表者の見直し」を如何にP(計画)に反映させるか？
- ・課題2: 経営視点からの本業に踏み込んだPDCAの運用は？

テーマCの討議における提言

課題1

EA21に取り組んで一年経過後に受ける最初の中間審査が重要である。現地審査の代表者インタビューの中で必ず直前の『振り返り』を行う。見直しはできるだけ具体的に、明確に。的確な目標設定に誘導が必要。新たな視点での改善策の提案も有効ではないか。

課題2

「課題とチャンス」の明確化で抽出された本業に関する課題の解決について、少なくとも1つを環境経営目標及び環境経営計画の中に取り込む。経営方針に沿ったPになっているか。経営課題と環境問題との融合が大切。環境活動に付加価値を見いだせるよう誘導する。改善結果を金額で評価するのも有効ではないか。

いずれの場合も審査人からの呼び水が大切。そのためにも有効な聞き取りができるよう自己研鑽が重要となる。

第1分科会の総括（提言）

- ・審査員は常に自己研鑽に取り組み、人間力を鍛えておく必要がある。
- ・審査員は業種・業態をよく調査し事業者を取り巻く環境をよく把握しておく努力が必要である。また中央事務局にも情報提供等の支援をお願いしたい。
- ・文書類情報を共有でき、入力を容易にし、経理データとも関連させたような事業者に便利な電子化システムの構築の促進が必要である。
- ・審査は認証を継続のため最低必要な実施事項を押さえた上で、システムの有効性を評価するようにする。
- ・現地審査の「代表者インタビュー」を活用し、「代表者による見直し」について意見交換を十分に行い、「課題とチャンス」の明確化で抽出された本業に関する課題の解決について、環境経営目標及び環境経営計画の中に取り込んでPDCAとなるように取り組む。また、環境活動に付加価値を見いだすように誘導できるように、審査人からの呼び水が大切。そのためにも有効な聞き取りができるよう自己研鑽が重要となる。